

作成年月日	平成31年1月21日
作成部局 課室名	健康福祉部健康局 疾病対策課

## インフルエンザの発生状況について

### 1 県内での発生状況について

兵庫県内の平成31年2週(1月7日から1月13日)における定点医療機関(インフルエンザ定点県内199か所)でのインフルエンザの定点あたり報告数は35.21と増加し、昨年より1週間早く「警報レベル」となる30を超えました(詳細については裏面)。

参考まで、全国の平成30年1週の定点医療機関(インフルエンザ定点全国約5,000カ所)からのインフルエンザの定点あたり報告数は16.30、患者報告数78,116人です。

流行の目安 : 1定点あたりの報告数が1週間で1以上の場合  
 注意報レベル: 1定点あたりの報告数が1週間で10以上の場合  
 警報レベル: 1定点あたりの報告数が1週間で30以上の場合  
 なお、警報レベルを超えた後は1定点あたりの受診患者数が10以下になるまで、警報レベルが継続される。

※ 報告数: 各定点医療機関において当該期間に受診したインフルエンザの人数。

### 2 インフルエンザ感染防止対策に関する注意喚起について

#### 県民のみなさまへ

インフルエンザの感染拡大防止には、次の点について注意することが必要です。

- (1) 感染を防ぐために、手洗い、咳エチケットなどに気をつけましょう。
- (2) 発熱、咳やのどの痛みなどの症状が現れたら、水分を十分に補給して休養をとりましょう。  
 比較的急速に38℃以上の発熱があり、全身の倦怠感を伴う場合はインフルエンザに感染している可能性があります。具合が悪い場合は早めに医療機関を受診しましょう。
- (3) 受診先が分からないときは、兵庫県医療機関情報システムホームページを閲覧いただくか、健康福祉事務所・保健所にお電話いただくと、近くの受診可能な医療機関をご案内します。(ホームページアドレス: <http://web.gg.pref.hyogo.lg.jp/hyogo/>)
- (4) 受診の際には、マスクを着用するなど咳エチケットを守り、感染を広げないように注意してください。
- (5) 基礎疾患のある方は、インフルエンザに罹患した場合の対応について、かかりつけ医師などと日頃からよく相談してください。

### 3 兵庫県感染症情報センターでの情報公開について

県内のインフルエンザに関する定点医療機関あたりの患者数や学級閉鎖等の情報は、兵庫県感染症情報センターのホームページで毎週金曜日に更新し、公開しています。

ホームページアドレス: <http://www.hyogo-iphes.jp/kansen/infectdis.htm>

( 問い合わせ先 )

健康福祉部健康局疾病対策課感染症班 電話 078-362-3213